

第3回 公共交通分野におけるオープンデータ推進に関する検討会
議事概要

1. 日時：平成29年4月10日（月）15:00～17:00

2. 場所：中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

3. 議事概要（委員からの主な意見）：

○データのニーズサイドの意見も聞くなど、マーケットサウンディングをしっかりと行なわないと、データをその後どう使うかという議論にならないのではないか。

○顕在化していないニーズの掘り起こしがオープンデータでは重要。オープンにすることで、皆で知恵を出し合うプロセスが生まれる。また、移動制約者への対応や多言語対応等、交通事業者では対応できないニッチなニーズへの対応も重要。

○鉄道事業者では、同業者間でデータのニーズがあるほか、遅延等の発生時に他の交通手段への振り替えを円滑に行うという観点から、バス事業者やタクシー事業者にも情報提供したいというニーズが出ている。さらには、自社内においても社内情報流通の観点からのニーズがある。

○ユニバーサルサービスの提供については、データを入手できれば音声や画像などへの変換が可能であり、例えば、スマホによる視覚障害者向けの音声読み上げなどのサービスが実用化できる。

○ターゲットが交通事業者と利用者に留まっていることから、大きなお金が流れず、新たなニーズの発掘にもつながらないのではないか。情報管理機関が、交通事業者のデータを使うことで、ビジネスを拡大できるという仮説が立ち、ニーズとのマッチングを行う事業が成り立ってから、コスト負担も決まると考える。

○データ整備はなるべく、上流でやった方が社会全体のコストは下がる。システムが散らばっていて、データの変換に手間がかかるので、システムの整備が必要。時刻表データとリアルタイム情報は関連の強いものなので、きれいに整理されて出てくるべきものである。行政に対するコストの簡便化といったこととオープンデータ化を一緒に考えていくことが必要。

○民間マーケットでできるものはビジネスを進めればよいが、公益性を担保しなければならないインフラとしてのオープンデータを、事業としていかにして成立させるかという点で、官民連携（PPP）の議論でもある。

以上（文責 事務局）